

第62回埼玉県児童・生徒発明創意くふう展

開 催 要 領

この展示会は、次代を担う青少年に発明創意くふうを奨励して、創造する喜びを体得させ、活力と創造性豊かな人間形成を目指すとともに、科学技術教育の振興に資するために開催するものです。

- 1 会 期 令和3年11月10日（水）～令和4年3月31日（木）
- 2 開催方法 インターネット開催
U R L : <https://www.jiii-saitama.jp/>
- 3 出展対象 科学的な思考と独創力に重点をおいた、児童・生徒の発明考案品（共同作品も可）。
出展に際してサイズ・重量が規格外等で展示に適さない場合には模型（構造・機能が現品と同じもの）。
- 4 出 展 料 無料（ただし、搬入・搬出に要する費用は出展者負担）
- 5 審 査 10月30日（土）午前に審査を行い、各賞を決定
11月1日（月）に入賞者一覧を一般社団法人埼玉県発明協会ホームページに掲載
U R L : <https://www.jiii-saitama.jp/>
- 6 表 彰 審査の結果、優秀な作品に対し、埼玉県知事賞等の賞を授与
インターネット開催のため、作品名、学校名、氏名を掲載します。
※表彰式は実施せず、賞状等は各学校へ12月中に発送する予定です。

◇ 出展作品募集について ◇

- 1 提出書類
「埼玉県児童・生徒発明創意くふう展申込書」
- 2 申込期日 **令和3年10月1日（金）必着**

3 申込先・問合せ先

(1) 小・中学校、義務教育学校、特別支援学校小・中学部

各支部で取りまとめ一括申込み

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 (県庁第二庁舎4階)

教育局市町村支援部義務教育指導課 教科書担当 (浅川)

学びの支援担当 (原田)

電話 048-830-6783 FAX 048-830-4962

(2) 高等学校、特別支援学校高等部 学校ごとに個別申込み

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 (県庁第二庁舎4階)

教育局県立学校部高校教育指導課 産業教育・キャリア教育担当 (原口・大橋)

電話 048-830-6769 FAX 048-830-4959

(3) 少年少女発明クラブ クラブごとに申込み

〒338-0001 さいたま市中央区上落合2-3-2新都心ビジネス交流プラザ3階

一般社団法人 埼玉県発明協会 事務局

電話 048-711-7913 FAX 048-857-3921

◇ 出展について ◇

1 サイズ・重量

原則として、縦45cm・横70cm・高さ70cm以内、重さ20kg以内。

※規格外のサイズ、重量となる場合は、「申込書」にその旨を明記(朱書)の上、事前に連絡をしてください。

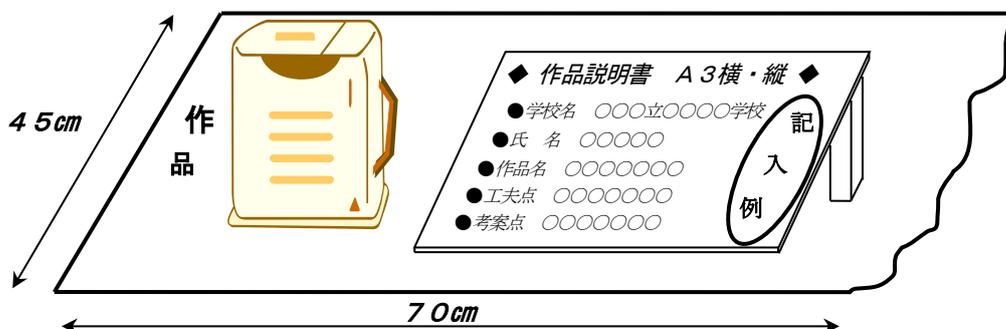
※電源(100V等)は、会場の都合上使用できません。

2 説明書

出展物についての説明書(下図記入例)を作成し、作品横に置いてください。説明書は、**A3横又は縦(29.7cm×42.0cm)**で**1作品1枚**とします。

※会場に展示用の衝立は設置されません。説明書は、作品の隣に置く形となります(下図のように説明書掲示用に衝立等を持参し、作品横に置くことも可)。

※説明書には必ず、学校名、氏名を記載してください。



【 展示スペースは、会議机2脚に5作品(一作品につき約70cm)の予定 】

3 搬入・搬出

(1) 場所 新都心ビジネス交流プラザ

所在地：さいたま市中央区上落合2-3-2

最寄り駅：JR北与野駅（駅前）

JRさいたま新都心駅（徒歩10分）

(2) 搬入 10月29日（金）午後2時～午後4時（時間厳守）

※搬入時に「出品票及び搬出票」を切り取らずに作品とともに持参

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地区等ごとに搬入時間を定めております。

南部 午後2時～午後2時30分 東部 午後2時30分～午後3時

西部 午後3時～午後3時30分

北部・高等学校・特別支援学校高等部 午後3時30分～午後4時

(3) 搬出 10月30日（土）午後2時～午後4時（時間厳守）

※搬出時に、「搬出票」を提出し、作品返却

※搬入・搬出時とも駐車場の準備はありませんので、御留意願います。

※今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地区等ごとに搬入時間を定めております。

南部 午後2時～午後2時30分 東部 午後2時30分～午後3時

西部 午後3時～午後3時30分

北部・高等学校・特別支援学校高等部 午後3時30分～午後4時

4 管理責任

主催者が出展物の保管に当たりますが、不慮の事故等についてはその責任を負わないものとしますので御了解願います。

◇ 表彰について ◇

出品した全ての作品を対象に審査を行います。審査の結果、優秀な作品に対し、次の賞を授与(予定)します。

・埼玉県知事賞	1点
・発明協会会長奨励賞	1点
・埼玉県教育委員会教育長賞	4点
・埼玉県産業労働部長賞	2点
・埼玉県発明協会会長賞	3点
・NHKさいたま放送局長賞	1点
・テレ玉賞	1点
・埼玉新聞社賞	1点
・埼玉県商工会議所連合会会長賞	1点
・埼玉県商工会連合会会長賞	1点
・埼玉県中小企業団体中央会会長賞	1点
・埼玉県経営者協会会長賞	1点
・埼玉経済同友会賞	1点
・埼玉中小企業家同友会賞	1点

.....以上全国展出品予定.....

- ・ 埼玉県産業教育振興会長賞 6点
- ・ 埼玉県小学校家庭科教育研究会会長賞 8点
- ・ 埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会会長賞 8点
- ・ 埼玉県工業教育研究会会長賞 5点
- ・ 埼玉県発明協会特別賞 2点

※賞の数については、出品作品の総数により増減することがあります。

◇ その他 ◇

- 上位に入賞した作品については、「全日本学生児童発明くふう展」に推薦いたします。なお、この全国展の共同出品は、3人以内の規定があります。

< 主 催 > 埼玉県、埼玉県教育委員会、(一社)埼玉県発明協会
埼玉県産業教育振興会

< 後 援 > (予定) 埼玉県小学校家庭科教育研究会、
埼玉県中学校技術・家庭科教育研究会、埼玉県工業教育研究会
(公社)発明協会、(一社)埼玉県商工会議所連合会、
埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、
(一社)埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会、埼玉中小企業家同友会、
NHKさいたま放送局、テレ玉、埼玉新聞社